



特別国会でも

「つくろう、 新しい答え。」



特別国会で35本の法案を提出

常に既存の法案を見直し、今の暮らしに根ざした制度にアップデートすること、また既存の法案では拾うことができていないお声を政策にすること。国民民主党はこれまでの制度で十分に支えることができていなかった方々の暮らしのため、この度の国会でも議論を重ね、法案という形で皆様のお声を形にしました。

Pick up 1 現役世代の税負担を軽く!

現役世代減税法案で、所得税と住民税を減税し、現役世代の負担を減らします。詳しい解説は裏面で。

Pick up 2 子育て世代の税負担を軽く!

年少扶養控除復活法案で、16歳以下の子ども1人につき所得税は38万円、住民税は33万円を非課税にします。

Pick up 3 すべての妊娠を支え、 新生児と母親の生命を守る!

内密出産法案で、内密出産に対応できる体制の整備を図り、0歳児の虐待死を防ぎます。

Pick up 4 将来のため、安心して選べる 資産形成の選択肢を増やす!

国債NISA法案で国債をNISAの対象に加え、家計の安定的な資産形成と、国債の円滑な発行を支えます。

その他の提出法案(一部)

※複数の法案をまとめているものもあります

- 障害児にかかわる所得制限撤廃法案
- 「18歳の壁」対策法案
- 子育て支援・移住促進住宅供給促進法案
- 自動車ユーザー負担軽減法案
- ものづくり中小企業支援法案
- 空室税法案
- インテリジェンス態勢整備推進法案
- 特別市設置制度整備推進法案
- 同日選実施禁止法案

提出法案の
詳細はこちら

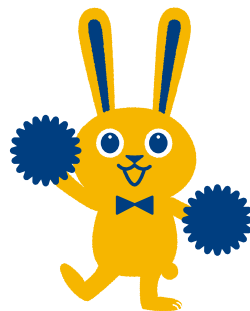


国民民主党代表選挙を実施します。

9月末の現代表の任期満了に伴い、代表選挙を実施します。8月22日(土)から9月4日(金)にかけ、全国各地で街頭演説会や共同記者会見、党员・サポーター集会などを行って論戦を交わします。党所属国会議員、地方自治体議員、特別党员・党员・サポーターの投票を行い、9月6日(日)の臨時党大会で新代表を決定します。

8月7日(金) 立候補者の受付 8月22日(土) 代表選告示

9月3日(木) 郵便投票締切 9月3日(木) ネット投票締切 9月6日(日) 選挙期日(臨時党大会)



減税法案で、働く人の家計にゆとりを!

国民民主党は所得税の「年収103万円の壁」を178万円まで引き上げ、減税を実現しました。
しかし、この減税には所得制限が残っているうえ、住民税の「年収の壁」は110万円と低いまま。

国民民主党は「もっと」手取りを増やします!

1 年収にかかわらず、 基礎控除を受けられるように

効果

現在は、一定以上の所得がある方には基礎控除が適用されません。
この所得制限を撤廃し、
幅広い現役世代の税負担を
軽くします。

これまで

所得665万円以上の人は
基礎控除が
減額・適用なし

所得制限を
撤廃!

法案成立後

所得にかかわらず
一律で基礎控除を
適用!

2 住民税の減税

効果

物価高騰の影響で、
住民税の税収が増えています。
住民税の税負担を軽減し、
手取りを増やします!

引き上げ!

これまでの基礎控除等

110万円~

引き上げ後の基礎控除等

178万円~

◆ 1、2の措置による1人当たりの年間減税額

年収(給与所得)	減税額
200万円	5.87万円
300万円	7万円
500万円	7万円
800万円	14.6万円
1000万円	15.6万円



※住民税の均等割・森林環境税を含む。

※①住民税の基礎控除を43万円から113万円に引き上げる場合、②所得税の基礎控除の所得制限を撤廃する場合の減税額を合算したもの

3 こども減税(年少扶養控除の復活)

16歳未満のこども1人につき、所得税^{※1}は38万円、
住民税(所得割)^{※2}は33万円を非課税(控除対象)にします。

※1 令和9年分以後 ※2 令和10年度以後

子育て世帯を
支援します。

国民民主党は「現役世代減税」「こども減税」

